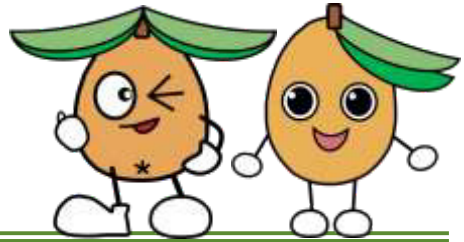


第5章



県民運動としての推進

第5章 県民運動としての推進

第1節 食育推進の基盤強化

あらゆる世代の県民が食育に関心を持ち、日々の生活の中で実践していくために、県や関係者が参画する長崎県食育推進県民会議の開催や、県内各地域での食育活動、食育活動団体等との連携を通じて、食育の普及に取り組んできました。

これまでの取組でも、民間企業等を巻き込んだネットワークづくりに着手しており、今後はこの取組をさらに広げ、多様な関係者が協働して取り組む体制を構築することで、より広がりのある食育の推進を図っていきます。

1. 推進体制

○健康・栄養関係者、教育関係者、消費者団体、生産者・事業者団体、学校給食関係者、地域活動団体、学識経験者、行政等で構成する長崎県食育推進県民会議により、食育の推進に関する重要事項について審議します。

【食品安全・消費生活課】

○民間企業等との連携を強化した長崎県食育推進ネットワークを活用し、食育を県民運動として推進します。

【食品安全・消費生活課】

○本推進計画に基づく食育に関する施策を効果的かつ計画的に推進するため、庁内関係部局で構成する長崎県食育推進会議により、施策の進捗状況や成果を評価、検証していきます。

【食品安全・消費生活課】

2. 市町や関係機関及び団体等との連携

○県産品愛用推進協力店における県産品愛用を推進し、直売所や加工グループ等との連携により地産地消を推進します。

【物産ブランド推進課、水産加工流通課、農山村振興課】

○長崎県食育推進ネットワーク会員相互の連携を促進しながら、食育フェスタの開催や市町イベントへの参加など、食育事業を行う県の関係課や市町と連携して、地域における食育を推進します。

【食品安全・消費生活課】

○市町や関係機関、長崎県健康づくり応援の店等と連携して健康的な食事の推進を図ります。

【国保・健康増進課】

第2節 人材の育成と関係機関等への支援

食育を県内全域に効果的かつ効率的に広めていくためには、県民一人ひとりが食育の取組を実践することと併せて、食育の担い手となる人材の育成と、関係機関・団体への継続的な支援が欠かせません。

このため、地域で活動する食育関係者やボランティアの養成、資質の向上、そして活動を支えるための情報提供などの基盤づくりに取り組みます。

また、食育の普及に積極的に取り組み、模範的で社会的貢献度の高い活動を行っている団体や個人に対しては、表彰などを通じてその取組を奨励し、広く周知することで、県全体の食育の推進力を高めていきます。

1. 食育関係者のスキルアップ支援

- 保育所・幼稚園・認定こども園等の食育担当者を対象にした研修会の開催や情報提供により、各施設における食育の推進を支援します。 【こども未来課】
- 学校栄養職員（栄養士）を対象に認定講習会を開催し、食に関する指導の中心的な役割を持つ栄養教諭の免許取得を促進し、学校における食育を推進します。 【働きがい推進室】
- 栄養教諭等に対する研修会の実施により、食育に関する実践的指導力の向上を支援します。 【義務教育課】
- 学校給食に関する研修会等を開催することにより関係職員の知識を深め資質向上に努めます。 【体育保健課】
- 研修会等により市町栄養士、給食施設従事者、歯科衛生士等の専門的知識を有する者の資質の向上を図り、地域における食育の充実を支援します。 【国保・健康増進課】

2. 食育を推進するボランティア活動への支援


- 食育の推進に取り組むNPO・ボランティアに対して、相談・助言・情報提供等を行います。 【県民生活環境課】
- 長崎県食育ボランティアの登録、活動状況の把握、情報提供等により、県民に密接した活動を行う人材の活用を促進します。 【食品安全・消費生活課】
- 食育推進活動表彰（県知事表彰）により、個人や団体の取組を奨励します。 【食品安全・消費生活課】

- 食生活改善推進員の養成・資質向上を市町と連携して行い、食育活動を支援します。
【国保・健康増進課】
- 地域で活動する生活研究グループに対し情報提供などの支援を行います。
【農業経営課】
- 食に関する講座やボランティア養成講座等、生涯学習に関する情報を県民に効果的に提供し、学びやすい環境を整備します。
【生涯学習課】

3. 関係機関等への支援

- 各施設への訪問、研修会の開催、情報提供等により保育所・幼稚園・認定こども園での食育の取組を支援します。
【こども未来課】
- 地域においてこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対し、こども場所充実のためのネットワーク等を通じて食育に関する情報提供等を行い、食育の取組を支援します。
【食品安全・消費生活課、こども未来課】
- 栄養教諭の配置拡大等により、学校における食育の取組を支援します。
【義務教育課】
- 教職員を対象とした研修会の開催や体験学習の充実等により、食に対する知識を深め学校での食育の取組を支援します。
【高校教育課、体育保健課】
- 特別支援学校において、児童生徒の障害の特性や発達段階に応じた、食に関する体験活動等の実施を支援します。
【特別支援教育課】
- 長崎県産の地場産物の学校給食への利用促進を図り、県内産物のみを使用した「県内まるごと長崎県給食」を実施します。
【体育保健課】
- 地域において郷土料理の普及や地産地消の活動をしている直売所、団体等への情報提供や研修を通じ、その取組を支援します。
【水産加工流通課、農山村振興課】

《数値目標》第5章第2節 人材の育成と関係機関等への支援

目標項目	基準値 (R6)	R8	R9	R10	R11	目標 (R12)
食育研修会への参加保育所・幼保連携型認定こども園の割合:%	91.5					100
食育担当者・ボランティア等の研修会参加者数:人	1,223 R1~R6(コロナ禍除く)の最小値と最大値の平均	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

第3節 デジタル化に対応した食育の推進

食の大切さを県内に広く伝えていくためには、正しい情報をわかりやすく届け、共有していくことが欠かせません。

社会全体でデジタル化が進み、SNS等を活用した情報発信や学びの機会が多様化していますが、こうした変化に対応しながら、県民一人ひとりが自分らしいかたちで食育に触れ、実践していけるよう、様々な手段や機会をとらえながら、デジタル技術を活かした柔軟できめ細やかな情報提供などの取組を推進していきます。

1. 多様な媒体を活用した食育の展開

○ホームページや情報誌等を通じて、健康づくり、農業体験及び漁業体験、郷土料理及び地産地消、食の安全・安心等に関する情報を発信します。

【生活衛生課、食品安全・消費生活課、国保・健康増進課、漁政課、水産加工流通課、農山村振興課】

○食育関連情報の総合的な窓口としてホームページを運営します。また、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等を活用し、食育に関する理解や関心を深められるよう推進します。

【食品安全・消費生活課】

2. 様々な場面での情報提供

○妊産婦や乳幼児期の保護者、児童生徒、学生等、各対象に応じて資料の配布等により食育に関する情報を提供します。

【学事振興課、食品安全・消費生活課、こども家庭課、義務教育課、高校教育課】

○アンケートを実施し、県民の食育に関する意識や食に関する現状を把握するとともに、結果を踏まえた情報提供に努めます。

【食品安全・消費生活課】

○地域関係者や教育関係者を対象とした研修会等において、家庭への食育の推進を図ります。

【食品安全・消費生活課、生涯学習課】

《数値目標》第5章第3節 デジタル化に対応した食育の推進

目標項目	基準値 (R6)	R8	R9	R10	R11	目標 (R12)
「びわ太郎食育通信」の発行回数:回/年	12	12	12	12	12	12

長崎県食品安全・消費生活課の情報発信源

ホームページ「長崎県食品の安全・安心と食育」

検索：長崎県 食育

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/shokuhin/index.html>



Instagram「長崎県食品安全・消費生活課」

検索：長崎県 食品安全 Instagram

<https://www.instagram.com/shokuhinanzensyohi/>



情報誌「びわ太郎食育通信」

検索：びわ太郎食育通信

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/shouhiseikatsu/tsushin/>



長崎県内の飲食店や販売店による取組紹介

●“食べてみんな！長崎”県産品愛用推進協力店（担当：県物産ブランド推進課）

県産の農林畜水産物及び製造者または販売者が県内事業者である製品・加工品（惣菜を除く食品）を常時一般消費者に販売している県内所在の販売店で、県産品愛用運動の趣旨に賛同し協力いただける店舗を、「“食べてみんな！長崎”県産品愛用推進協力店」として登録しています。

年間を通じた県産品（食品・飲料）の積極的な取扱や県産品愛用推進のキャンペーン等へご協力いただいています。

* 協力店一覧

検索：長崎県県産品愛用推進協力店

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kanko-bussan/suisin/tuite/>



●長崎県健康づくり応援の店（担当：県国保・健康増進課）

「健康情報の発信」や「ヘルシーメニューの提供」を行うことで、利用者の健康をサポートするお店です。

県民にとって身近な場所である飲食店等にご協力いただくことで、県民自身が健康づくりへの関心を高め、食習慣の見直し等ができるようになることを目的とした「健康ながさき21（第2次）」計画に基づいた取組です。

* 協力店一覧

検索：長崎県健康づくり応援の店一覧

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kenkodukuri/ouennomise-kenkodukuri/>

